

令和元年台風第19号検証報告書

安中市

台風第19号に対する対応時系列

10月10日（木）	
	防災行政無線及び安中市メール配信サービスにて、台風第19号の注意喚起を実施
10月11日（金）	
14:00	安中市災害警戒本部 設置
10月12日（土）	
7:00	自主避難所 開設 本庁舎、松井田庁舎
11:00	以下の指定避難所を開設 文化センター、光陽館、原市公民館、磯部公民館、東横野公民館、岩野谷公民館、老人福祉センター、秋間公民館、後閑公民館、白井小体育館、碓氷峠鉄道文化むら、入牧生きがいセンター、南中体育館、九十九地区生涯学習センター、細野ふるさとセンター
11:40	碓氷川が氾濫する恐れがあるため、【警戒レベル4】避難勧告発令 対象地区：安中2区、2-2区、3区、4区、5区
11:50	板鼻川が氾濫する恐れがあるため、【警戒レベル4】避難勧告発令 対象地区：板鼻全域
12:30	今後も雨が降り続き、土砂災害や河川の氾濫などの恐れがあるため、市内全域に【警戒レベル3】避難準備・高齢者等避難開始発令 浸水の恐れがある第一中体育館、安中公民館、碓東小体育館、板鼻公民館を除いた、全ての指定避難所の開設を市職員へ指示
15:30	大雨特別警報発表 数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、川の水位がさらに上昇し、氾濫する恐れがあるため、【警戒レベル4】避難指示（緊急）発令 対象地区：安中1区、安中2区、2-2区、3区、4区、5区、板鼻全域、岩野谷1区、岩野谷2区、岩野谷3区、八城西地区 また、どの地域でも災害が発生する可能性が高まったため、市内全域に【警戒レベル4】避難勧告発令
10月13日（日）	
0:10	大雨特別警報解除
1:10	発令していた【警戒レベル4】避難指示（緊急）を避難勧告に変更
9:00	市内全域に発令していた【警戒レベル4】避難勧告解除 全ての指定避難所及び自主避難所閉鎖 安中市災害対策本部から安中市災害警戒本部へ移行
15:00	安中市災害警戒本部廃止 最大避難者数 511世帯 1,321名（12日21時）

台風第19号対応に関する主な意見・要望に対する対応

項目	内容	対応
情報伝達に関すること	<p>大雨、強風の中では、防災行政無線の放送が聞き取れないため、他の伝達方法を検討する必要がある。</p>	<p>防災行政無線の放送は、大雨時などにおいては聞き取りにくく、聞き取れないことがあります。</p> <p>そのため、広報紙や職員による出前講座などを通して、<u>放送された内容を電話にて無料で確認できる安中市防災行政無線テレフォンサービス</u>や市に関連する防災・気象情報などを配信する安中市メール配信サービスの登録及び活用の促進を図っています。</p> <p>併せて市ホームページやテレビのデータ放送などによる、防災に関する情報収集方法についても周知しています。</p> <p>今後も、安中市メール配信サービスなどの情報収集方法を広報紙などの配布物に定期的に掲載することや出前講座、防災訓練時などを利用して、引き続き周知の強化に努めていきます。</p> <p>また、無線設備等の不具合については、随時対応を行っています。</p>
	<p>市から発令される警戒レベルを用いた避難情報の内容について、住民の理解を深めるため周知徹底する必要がある。</p>	<p>警戒レベルに応じてとるべき行動などを広報紙や市ホームページに掲載するなど周知を図っています。</p> <p>今後も、警戒レベルに応じてとるべき行動などを広報紙などの配布物に定期的に掲載することや出前講座、防災訓練時などを利用して、引き続き周知の強化に努めていきます。</p>

避難行動に関すること	<p>高齢者や障害者などの避難行動要支援者に対する支援を確保するため、地域の住民や役員などが連携を深め、日頃から支援体制を整えておく必要がある。</p>	<p>台風第19号の際の避難行動要支援者への対応については、地域コミュニティの中心である、区長や民生委員、自主防災組織などにご協力をいただきました。</p> <p>共助の重要な役割を果たす地域コミュニティによる避難行動要支援者の支援体制を構築することは、地域防災力向上に大変有益となりますので、今後も区長や民生委員などと連携を強化し、また、社会福祉協議会と協働を図り、地域による支援体制の構築・整備を支援していきます。</p> <p>また、区長や民生委員、社会福祉協議会などの避難支援等関係者に提供する避難行動要支援者名簿の整備を推進します。</p>
	<p>地形的に水害や土砂災害が発生する危険がない場所に住んでいるため、特に台風対応はせずに自宅待機していました。</p>	<p>避難については、居住地周辺の状況や降雨量、今後の気象情報などを勘案して、災害の発生する危険がない場合は、敢えて避難所へ避難せずに自宅に留まることが適切なこともあります。</p> <p>避難所などへの避難又は在宅避難のどちらかを選択すべきか、居住地域や家庭状況などに応じて、普段から確認しておく対策・周知を図ります。</p>
避難所に関すること	<p>早期な避難所の開設により、避難者の受け入れや対応をスムーズに行うことができた。</p>	<p>台風第19号は夜に最接近し、降雨が激しくなると予想されたため、早朝より市本庁舎及び松井田庁舎を自主避難所として開設しました。</p> <p>その後、災害の発生する恐れが高まったため、住民などが暗くなる前に早期に避難できるように、浸水の恐れがある指定避難所以外の全ての指定避難所を開設し対応しました。</p>
	<p>実際に避難所開設訓練や各避難所で市職員及び鍵保有区長による現地打合せを</p>	<p>平成29年に避難所開設責任者である職員及び避難所鍵保有区長などによる避</p>

<p>実施したほうが良い。</p>	<p>難所開設・運営研修を実施しており、また、現地打合せについては、鍵保有者より要望があった際など、随時実施しています。</p> <p>今後は、定期的に避難所開設・運営訓練や現地打合せを実施することで調整していきます。</p>
<p>避難所開設・運営マニュアルに沿って、概ねスムーズに対応出来たが、マニュアルの改善点がある。</p>	<p>避難所開設・運営マニュアルについては、台風第19号対応の意見や要望などを参考にし、随時改訂していきます。</p>
<p>ペット同行避難者に対して、ペットの取扱いをどのようにしたら良いか検討しておく必要がある。</p>	<p>ペットについては、指定避難所への同行避難は可能としておりますが、動物アレルギーの避難者などを想定して、避難者と同スペースではなく、同敷地内の屋外に専用スペースを設置するなどして、受入れることとしています。</p> <p>今後は、適切な専用スペースの確保に努めるとともに、避難時にペットが落ち着いて生活できるように、ケージ生活に慣れさせておくことやペットの世話は飼い主の責任で行うことなどについて、広報紙に掲載するなどして周知を図っていきます。</p>
<p>飲食料や毛布など必要な物資を持参した避難者もいたが、避難する際には自ら必要な物資は携行するよう住民への周知広報活動が必要である。</p>	<p>避難所に避難する際には、原則として自らが必要とする飲食料や毛布、医療品などの物資を持参して避難していただきます。</p> <p>そのことについて、広報紙や市ホームページに掲載するなど周知を図るとともに、実際に避難所を開設する際には、安中市メール配信サービスや防災行政無線などを活用して、必要な物資を持参していただくよう情報伝達いたします。</p> <p>また、市では、飲食料や毛布などの備蓄を進めていますので、物資を持参していない方などには適宜配布いたします。</p>

その他	安中市災害対応ガイドブックの更新や再配布を希望する。	安中市災害対応ガイドブックについては、令和2年度に改訂し毎戸配布を行う予定です。
-----	----------------------------	--

※いただいたご意見や感想などで、件数の多かったものを集約しています。